

「レバंगाを応援する会」規約

この利用規約は、株式会社Wiz(以下「弊社」)が提供する『レバंगाを応援する会(以下、「本サービス」)』の利用について規定するものです。サービスをご利用になられるすべてのお客様(以下「利用者」)は、利用申込の前に必ずこの利用規約の内容をすべて確認いただき、利用申込を行った時点で本サービスの利用規約(以下「本規約」)に同意しているものとみなします。

第1条(利用規約の変更)

弊社は、利用者への事前の通知及び承諾なしに随時、本規約を改訂できるものとします。

また、改訂後の規約は弊社サイトに掲載された時点から効力を生じます。弊社は弊社が適当と判断する通知方法で改訂後の利用規約を告知します。

第2条(契約の成立)

1. 本サービスの契約は、利用者が弊社の指定する所定の手続きに基づいて利用を申し込み、利用者の会社名・店舗名がレバंगा公式ホームページにあるパートナー一覧に掲載された日(以下、『利用開始日』)より開始となります。
2. 利用者による申込後のキャンセル、又はプランの変更はできないものとします。

第3条(購入申込のお断り)

1. 弊社は、申込内容が本サービスやスポンサーシップ契約対象に適さないと判断した場合に購入申込をお断りすることができるものとします。
2. 利用者が本サービスの解約を行った際、同シーズン内での再申込はできないものとします。

第4条(サービスの変更及び停止)

弊社は、本サービスの仕様、提供範囲、制限を変更することがあり、利用者はこれを承諾するものとします。また、弊社は、以下に該当する場合には、利用者に対し事前に連絡することなく、本サービスの運営又は当サイトの一部若しくは全部を中断・停止することがあります。これらに起因する利用者又は第三者が被った被害について、弊社は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスの保守、点検、修理、変更を定期的又は緊急に行う場合。
- (2) 本サービスに関連する提携会社のトラブル、インターネット回線全般による不具合が発生した場合。
- (3) 天災(停電、火災、地震、噴火、洪水、津波)により、本サービスの提供が困難な場合。
- (4) 妨害行為(データ又はプログラムのハッキング、改ざん、破壊、その他)などにより、本サービスの提供が困難な場合。
- (5) その他、弊社が一時的な中断・停止を必要と判断した場合。

第5条(料金の請求と支払い)

1. 利用者は、弊社が別紙に定める料金その他の債務を、弊社が定める支払方法によって支払うものとします。
2. 料金の請求は、弊社又は弊社の委託先より行われます。
3. 弊社又は委託先は、利用者より受領した本サービスの料金を、いかなる事由においても返金しないものとし、利用者はこれをあらかじめ承諾するものとします。
4. 弊社又は委託先は、月額費用等の一部又は全部に変更を加えることができ、利用者はあらかじめこれを承諾するものとします。

第6条(利用期間と解約)

1. 本サービスの契約期間は、利用開始日を起算月として12ヵ月目(以降、『契約満了月』)の末日までとします。期間内での利用者からの本サービスの解約は原則として認められないものとします。
2. 前項にかかわらず、購入者がやむを得ない理由により本サービスの解約を希望する場合には、弊社問い合わせ窓口まで、毎月25日までに電話にて解約の通知を行い、弊社の承諾を得て、同月末に解約するものとします。解約した場合、別紙の解約金が発生いたします。また、日割計算はいたしませんので、ご留意下さい。
3. 契約満了月の25日までに解約の申し出がない場合、契約は1年ごとの自動更新となります。
4. 本サービスの解約により発生する、利用者の逸失利益について、弊社一切の責任を負わないものとします。

第7条(利用停止・解除)

1. 利用者が次の各号のいずれかに該当した場合、弊社は、何らの通知・催告なしに、また、利用に対して何らの賠償を行うことなく、直ちに本サービスを停止・解除できるものとします。
 - (1) 所有物件又は権利につき、差押、仮差押、仮処分、競売の申立又は租税公課の滞納処分等を受けたとき。ただし、第三債務者として差押又は仮差押を受けた場合を除く。
 - (2) 支払停止があったとき、支払不能に陥ったとき。
 - (3) 監督官庁から営業の取消、停止等の命令を受けたとき。
 - (4) 利用者が、本サービスの提供に適さないと主催者が判断した場合、その他利用者の社会的信用にかかわる民事上、刑事上又は行政法上の問題が懸念

され、違法又は不当な行為、犯罪行為その他が行われたあるいはそのおそれがあると認められることから、利用者が本サービスの利用を行うことが社会的に妥当性を欠くと主催者が判断したとき。

(5) 本サービスを不正に使用し又は第三者に使用させたとき。

(6) 前各号の場合のほか、利用者が本規約の全部またはいずれかの条項に反する重大な違反行為を行ったとき。

2. 本条に基づき弊社がスポンサーシップ契約を解除した場合、弊社は、第6条の定めによる解約料及びその他の損害の賠償を、利用者に請求することを妨げられないものとします。

第8条(個人情報の取り扱いについて)

1. 利用者が申込等の際に弊社に届出た情報、及び本サービス利用に関する利用者の情報は、弊社データベースに登録され、弊社が当該情報を営業上任意に利用することができるものとします。

2. 弊社は登録されている情報について、利用者が登録した媒体以外の第三者に個人識別が可能な状態で提供しないものとします。ただし、次の各号記載の場合、利用者情報を開示することができるものとします。

(1) 利用者の同意が得られた場合。

(2) 法令等により公的機関より開示が求められた場合。

(3) 弊社の権利を守るために必要な場合。

(4) その他正当な事由がある場合。

第9条(禁止事項)

利用者は、本サービスを利用して、次の行為を行わないものとします。

(1) レバンガチームの監督、選手等チーム関係者の品位を毀損し、または信用を失墜させる行為

(2) 第三者への、本サービスの一部あるいは全部を売買、譲渡する行為

(3) 弊社が特に認めた行為以外の、営業活動、営利を目的とした利用及びその準備を目的とした利用

(4) 弊社若しくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為

(5) 弊社若しくは他者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為

(6) 弊社若しくは他者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為

(7) 詐欺等の犯罪に結びつく、又は結びつくおそれのある行為

(8) わいせつ(性的好奇心を喚起する画像又は文書を指しますがこれに限られません)、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信若しくは表示する行為、又はこれらを収録した媒体を配布、販売する行為、又はその送信、表示、配布、販売を想起させる広告を表示又は送信する行為

(9) ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為

(10) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、又はこれを勧誘する行為

(11) 本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為

(12) 他者になりすまして本サービスを利用する行為

(13) 選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似する行為及び公職選挙法に抵触する行為

(14) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により他者の個人情報を収集する行為

(15) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続が義務付けられている場合に、当該手続を履行せず、その他当該法令に違反する行為

(16) 上記各号の他法令若しくは公序良俗に違反(売春、暴力、残虐、麻薬取扱等)し、又は他者に不利益を与える行為

(17) その他、社会的状況を勘案の上、弊社が不相当と認める行為

第10条(反社会的勢力の排除)

1. 本サービス利用者は、以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、会員である期間中又は本サービスの利用期間中において以下の各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

(1) 本サービス利用者又はその役職員が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力(以下、まとめて「反社会的勢力」といいます)に属すること

(2) 反社会的勢力が本サービス利用者の経営に実質的に関与していること

(3) 本サービス利用者又はその役職員が反社会的勢力を利用していること

(4) 本サービス利用者又はその役職員が反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていること

(5) 本サービス利用者又はその役職員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること

(6) 本サービス利用者が自ら又は第三者を利用して、当社又は当社の関係者に対し、詐術、暴力的行為、法的な責任を超えた不当な要求行為又は脅迫的言辭その他これらに準ずる行為を行うこと

2. 弊社は、当サービス利用者が前項の誓約に反することが認められると判断した場合には、本サービス利用者に対し、事前の通知なく本サービスの利用を停止し、かつ会員については会員登録を抹消するものとします。

3. 前項に基づく弊社の措置により、利用者に損害が生じた場合、弊社は一切責任を負いません。また、かかる弊社の措置により、本社に損害が生じたときは、利用者はその損害を賠償するものとします。

第11条(免責)

1. 弊社は、本サービスに係る設備の設置、撤去、修理又は復旧の工事にあって利用者に関する土地、建物、その他の工作物等に損害を与えた場合にそれ

がやむを得ない理由又は利用者の誤った指示によるものであるときは、その一切の責任を負わないものとします。

2. 本サービスは、現状有するままの仕様、機能、能力等で利用者に対し提供されるものであり、弊社は、本サービスの有効性、本サービスの利用を通じて得た情報の正確性、特定の目的への適合性等について一切保証しないものとします。
3. 弊社は、いかなるハードウェア及びソフトウェアのサポートを拒否する権利があるものとします。また、弊社は市場に流通するすべての製品に対して動作保証責任を負わず、利用者が所有又は購入するハードウェア及びソフトウェアについても一切動作保証はいたしません。ハードウェア及びソフトウェアに対するサポート責任はそれらの製品の製造会社及び発売会社にあるものとします。
4. 弊社は、弊社の責に帰すべからざる事由から利用者が生じた損害、弊社の予見の有無にかかわらず、特別の事情から生じた事業上その他の損害、逸失利益、データの紛失（メールメッセージ、グラフィックス、及びその他すべてのデータを含みます。）及び第三者からの損害賠償請求に基づく利用者の出捐、その他の損害については、かかる損害等が発生する可能性を事前に通知されていた場合であっても、一切の責任を負わないものとします。
5. 弊社は、理由の如何を問わず、本サービスの提供が遅延し又は中断したことに起因して、利用者又は第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとします。
6. 本サービスを通じて提供される情報に関し、利用者と他の利用者又は第三者との紛争が生じた場合、利用者が自己の費用と責任においてこれを解決するものとし、弊社に損害を与えないものとします。
7. 弊社は、本サービスを通じて行われた利用者と第三者との物品売買等の取引に関する債務の履行、瑕疵及びその他取引に関して生じた紛争については一切の責任を負わないものとします。
8. 利用者の利用登録の中断又は取り消しに起因して、利用者又は第三者に生じた損害について、弊社は一切責任を負わないものとします。
9. 適用される法律により本規約に定める免責又は損害賠償の額の予定その他の規定が無効とされた場合、当該無効とされた条項以外の本規約に定める条項は依然として有効であるものとします。

第12条(著作権等)

利用者は、事前に弊社又は著作権者の特段の許諾がある場合を除き、本サービスを通じて提供される著作物を、著作権法で定める私的使用の範囲内でのみ利用するものとします。

第13条(紛争解決)

本規約に規定されていない事項や解釈上の疑義については、弊社と利用者間で誠意をもって協議を行い、これを解決するものとします。

第14条(準拠法及び合意管轄)

1. 本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。
2. この規約に関する訴訟については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

規約制定日 平成30年9月1日

「レバンガを応援する会」料金プラン表

プラン名	月額料金	契約期間	解約金(税抜)	サービス内容
ベーシックプラン	3,000円	12ヵ月	月額料金 × 残月数	<ul style="list-style-type: none"> ・レバンガスタンプの設置 ・レバンガWi-Fiの設置 ・レバンガ公式ページでのパートナー一覧での企業・店舗名掲載 ・チケットの特別割引価格での販売 ・「開幕ポスター」、「レバンガを応援する会ポスター」、「専用タペストリー」3種セット贈呈 ・年2回(開幕、後半戦開始)レバンガ公式Facebookにてスポンサー名告知 ・レバンガを応援する会ロゴの利用
ゴールドプラン	9,000円			<ul style="list-style-type: none"> ・ベーシックプランのサービス ・スタンプアプリ内でプッシュクーポン(月1回) ・専用応援のぼり贈呈 ・チケット付与(自由席2枚)
ハイスペックプラン	27,000円			<ul style="list-style-type: none"> ・ゴールドプランのサービス ・勝利クーポン付与 ・チケット付与(アリーナ指定席4枚) ・パシスタ、レバードの派遣要請(有料、通常料金よりディスカウント) ・好きな選手のサイン入り開幕ポスター ・会場での選手との写真撮影 ※シーズンに1度、事前申告要

※レバンガを応援する会のロゴを加工しての利用はできかねます。

※レバンガを応援する会の新規で加入時は、利用者の会社名・店舗名がレバンガ公式ホームページにあるパートナー一覧に掲載された日を1ヵ月目とし、契約期間の12ヵ月目を契約満了月といたします。契約期間の設定された料金プランを課金開始後、契約期間満了前に中途解約する場合、解約金が発生します。

※契約満了月の25日までに解約連絡がない場合、契約は1年ごとの自動更新となります。

※各サービスの提供は、サービス開始日から前後し、利用者の提供希望日に対応できない場合がございます。